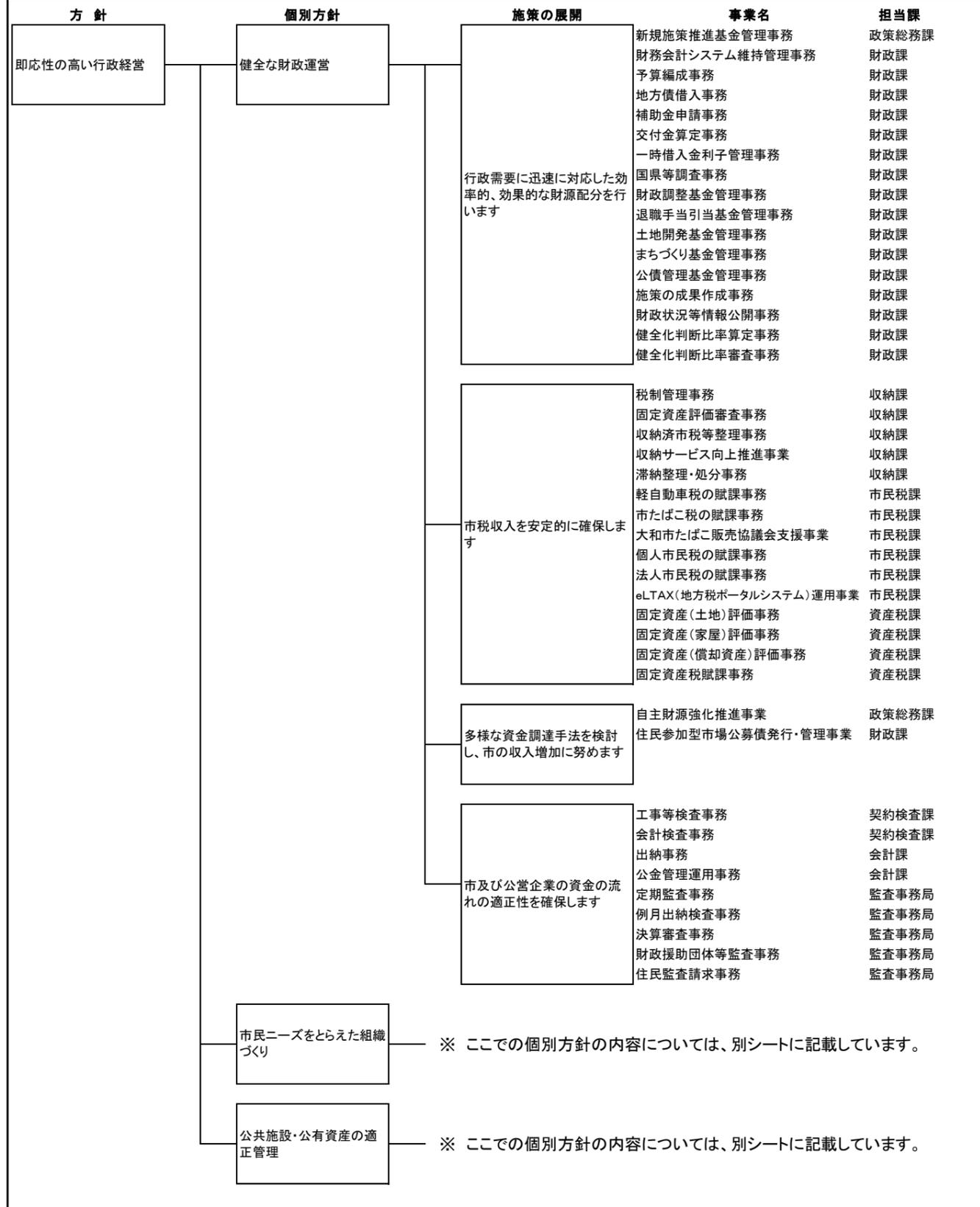


# 平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

## 方針2-1 即応性の高い行政経営

### 目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



所 管 部	政策部、総務部
-------	---------

平成24年度までの取り組み内容	<p><b>【健全な財政運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな媒体を活用して広告募集を行い、全体的には安定的な財源の確保を行いました。一部の媒体の利用について応募がありませんでした。</li> <li>・実施計画、サマーレビュー、事務事業評価と連携し、予算編成を通して、効率的、効果的な財源配分を行うとともに、市債残高や財政調整基金残高に配慮しつつ、中長期的に健全財政を維持できるよう努めました。</li> <li>・現年度分の収納対策として督促状、催告書による納税催告に加え、電話催告業務委託や徴収嘱託員による納付督促を強化した結果、着実に収納率を上げることができました。(平成22年度98.02%、H23年度98.22%、H24年度98.35%)</li> <li>・滞納繰越分については、催告書、赤色封筒を用いた差押警告書による納税催告に加え、電話催告業務委託や徴収嘱託員による納付督促を強化したほか、財産の差し押さえ、公売事務の推進や執行停止等の滞納処分の強化に取り組み、滞納額の圧縮に努めた結果、大きく収納率を上げることができました。(H22年度15.72%、H23年度17.64%、H24年度21.97%)</li> <li>・基幹システムを活用して未申告者、法人等の調査を実施し、適正、公平な課税を進めました。</li> <li>・eLTaxの案内の各種通知への同封、広報掲載により、事業所等に普及促進を行い、eLTaxによる法人市民税の申告が約4割になるなど、利用が増加しています。</li> <li>・年金所得者への市県民税申告書の送付時期の見直し、申告支援システムの構築などを行い、400万円以下の年金所得者の確定申告不要制度などに伴う市県民税申告者の増加への対応を図りました。</li> <li>・地方自治法で定められた金額の範囲内での公平性、透明性、競争性を確保し入札契約事務の執行及び発注した工事(工事関連委託を含む。)について、契約どおり履行されているかを検査し、適正な財源の支出に努めました。</li> </ul>
-----------------	--

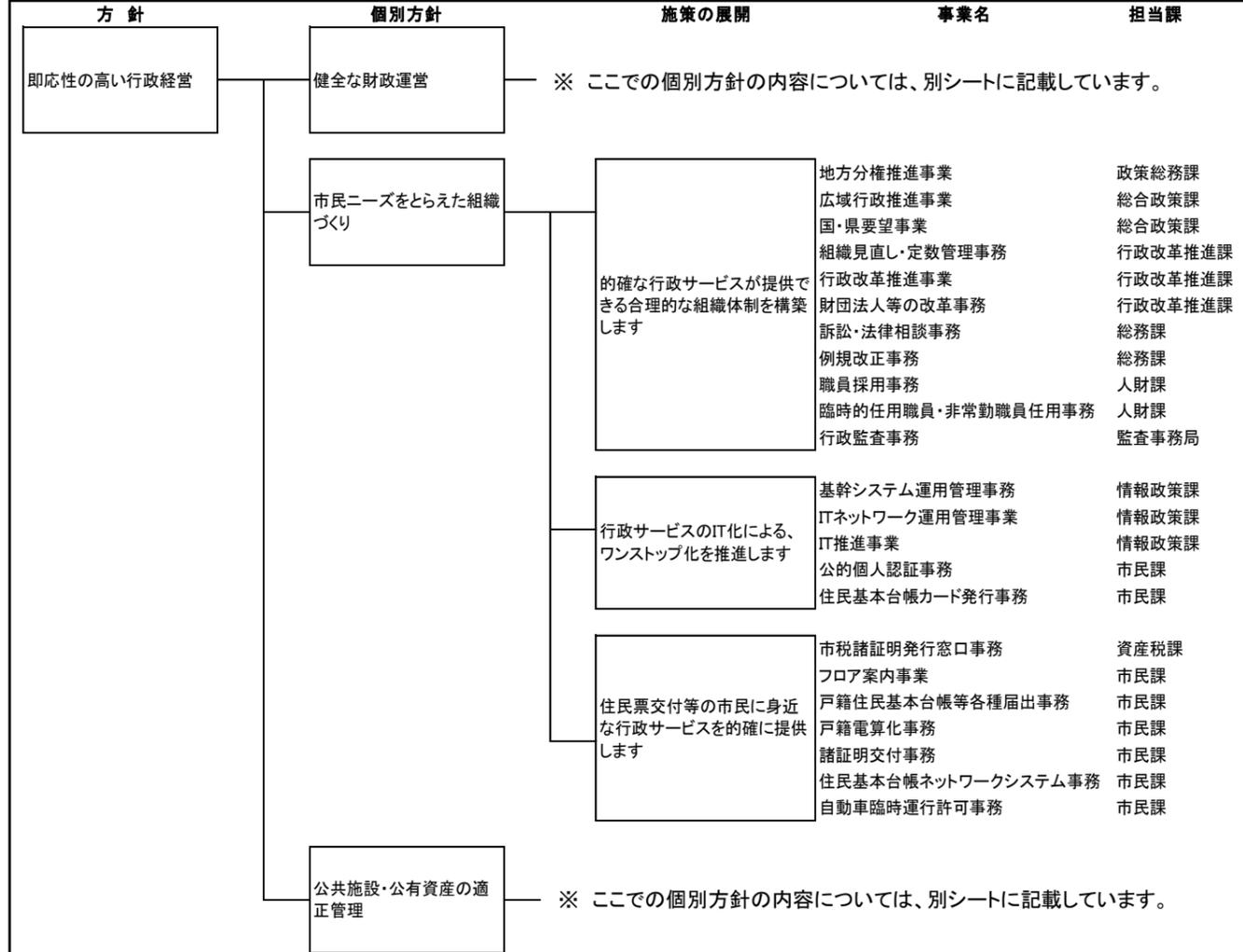
構成事業に対する考え方(事業の量及び実施手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規施策推進基金に寄附金及び基金の運用益を積み立て、事業実施が可能な額に達した時には事業の財源として一般会計に繰り出していきます。</li> <li>・広報やまと等への広告掲載を継続していくとともに、広告募集の内容の検討や新たな広告媒体の確保策などについて検討を進めます。</li> <li>・予算編成事務については、かなりの事務事業量がありますが、予算編成に入る前の各部門間で調整された実施計画、サマーレビュー、事務事業評価などを活用し、効率的で効果的な予算編成に取り組んでいきます。</li> <li>・引き続き様々な収納強化対策を実行していく必要があります。(主な対策:電話催告委託期間の延長、催告文書送付時期の前倒し、給与差押え・財産公売等の滞納処分の強化)</li> <li>・今後は特に高額滞納事案について早期に対処していく必要があります。</li> <li>・滞納案件のうち、不良債権化しているものの早期見極め、即時消滅を含めた執行停止をさらに推し進めて滞納額の圧縮を図っていく必要があります。</li> <li>・国民健康保険税の収納対策として、賦課担当である保険年金課との連絡調整を密にし、収納率の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・納税義務者の増加が見込まれるなか、税制に適正に対応した課税を行い、安定した税収を確保するため、ICT化の推進と、納税者の利便性の向上を図る必要があります。</li> </ul>
-------------------------	---

来年度の展開方針		注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納サービス向上推進事業において、平成26年度より収納手段の拡大として現状のコンビニ収納を活用したモバイルレジ収納を開始する予定です。</li> <li>・神奈川県と県内市町村で特別徴収事業者の適正指定を行うための検討を進めており、平成28年度から実施する予定です。</li> <li>・平成26年1月より給与支払報告書等の提出をeLTax又は光ディスク等により義務付けられている事業者について、事務効率を図るためeLTaxによる提出を推進します。</li> </ul>	(該当する事務事業) 収納サービス向上推進事業 個人市民税の賦課事務 eLTAX(地方税ポータルサイトシステム)運用事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源を安定的に確保するために、既存広告掲載等の継続を行い、新たな自主財源の検討を進めます。</li> </ul>	(該当する事務事業) 自主財源強化推進事務

# 平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針2-2 即応性の高い行政経営

## 目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



所 管 部	政策部
-------	-----

平成24年度までの取り組み内容	<p>【市民ニーズをとらえた組織づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な行政運営と市民サービスの向上のため、広域連携や、権限及び財源等に関する施策について全国特例市市長会を通じて国へ要望しました。</li> <li>・県及び市町村で構成する協議会を活用しながら、広域的な行政課題について情報交換するとともに、国、県との連携が必要な課題や本市のみでは解決できない課題について、制度の改善、施策の充実を要望しました。</li> <li>・危機管理体制の充実、高齢者人口の増加による介護保険の被保険者の増加、生活保護受給者の増加などへの対応のため、危機管理課、介護保険課、生活援護課の担当を見直し、組織の充実を図りました。</li> <li>・土日開庁による証明書発行サービスを実施し、市民に身近な行政サービスを提供しました。</li> <li>・安定した基幹システム運用のため、システム動作確認や処理確認を行うとともに、業務主管課の日々の業務を的確に遂行するため、業務処理の効率化及び法制度改正に伴うシステム改修や業務主管課の要請に応じて電子計算処理を行いました。</li> <li>・各業務システムを独自に調達する主管課に対しITガバナンスの強化といった視点からサポートを行いました。</li> <li>・ネットワークシステムの効率化を図るため、情報系ネットワークと基幹系ネットワークの機器の一部を共有したシステム構成としました。</li> </ul>
-----------------	--

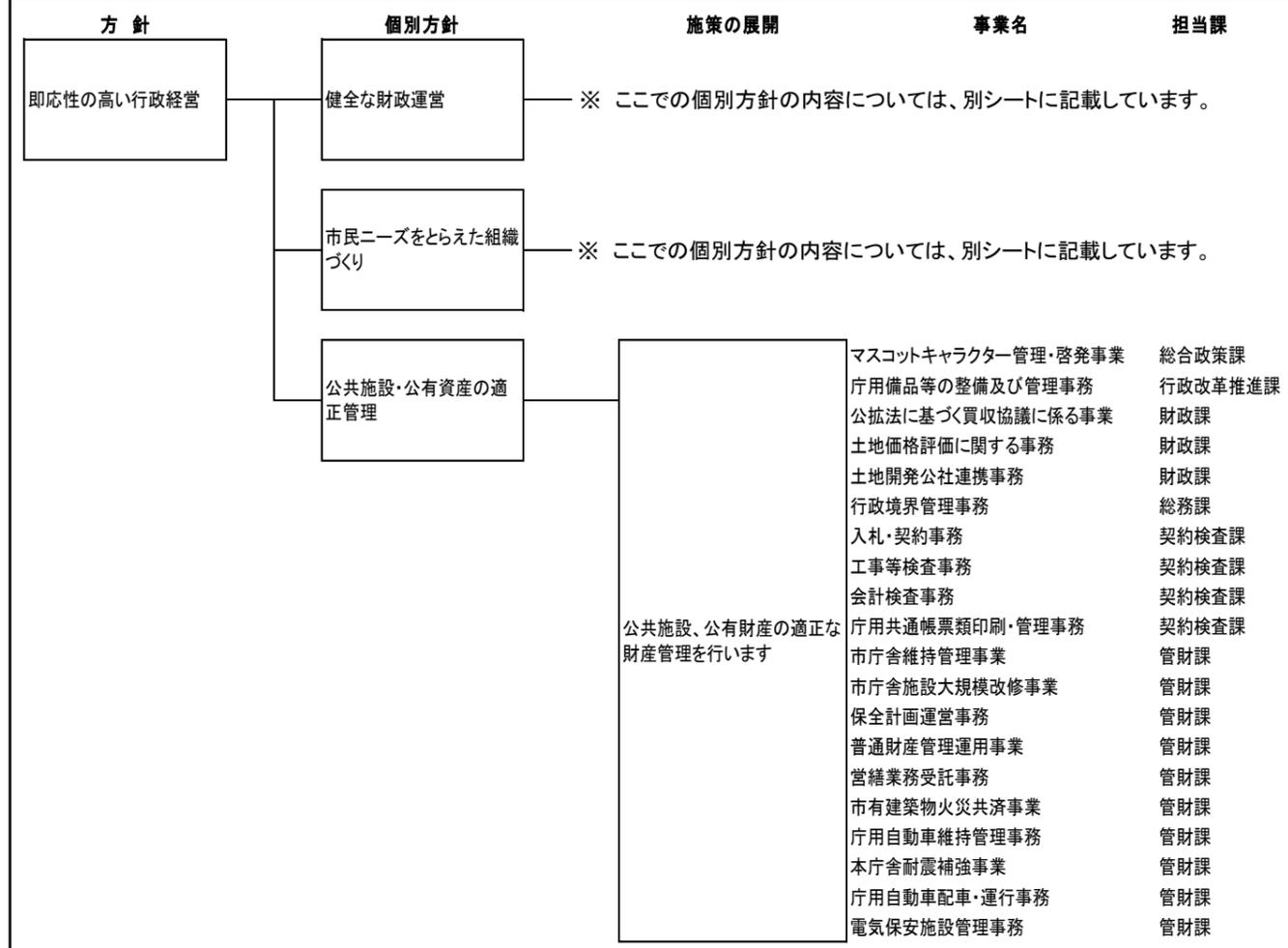
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権は様々なところで検討されているため、今後の動向について注視していく必要があります。</li> <li>・地方分権が進む中、基礎自治体はそれぞれ独自の課題を抱えていることから、課題の解決に向けては、これまでの県市長会などを通じた要望活動に加え、本市単独での情報発信や要請活動など、状況に応じ、より効果的な手法を選択していくことが求められます。</li> <li>・合理的な組織体制を構築するために、第8次総合計画に基づく新たな定数管理計画に沿って適正な職員配置を行う必要があります。</li> <li>・市民等に満足度の高いサービスを提供するため、職員が連携し、必要な情報を共有することが重要です。また、市民等の声をよく聴き、ニーズに応えられるように事務改善に努めていくことが必要です。</li> <li>・マイナンバー関連法案の成立により、平成27年度以降予定されているマイナンバーに係る市民サービスの提供にむけたシステム面での対応方法の検討にあわせ、マイナンバーをキーとした各種情報提供を視野に入れつつ、“業務改善”“新たな市民サービスの創出”といった視点から基幹系システムの改修（第2次再構築）に取り組む必要があります。</li> <li>・情報セキュリティを強化し、良好な庁内ネットワークを維持するとともに、庁内のシステムの導入については、最適な調達を可能にすべく調達のガイドラインに基づいたシステムの計画、調達、構築、運用・評価の支援が必要です。</li> <li>・計画的に、効率的かつ効果的なIT施策を実施するための計画を策定する必要があります。</li> </ul>
-------------------------	--

来年度の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・マイナンバー制度に対応するため基幹システムを大幅に改修します。	（該当する事務事業） 基幹システム運用管理事務
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権限移譲に関する法案や国の動きに注視し、市の関係部署と連携を図りながら進めていきます。</li> <li>・行政改革大綱、行政改革実行計画、定数管理計画の終期が平成25年度となっていることから、総合計画後期基本計画の策定を踏まえ改定等を行います。</li> </ul>	（該当する事務事業） 地方分権推進事業 行政改革推進事業 組織の見直し・定数管理事務

# 平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針2-3 即応性の高い行政経営

## 目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



所 管 部	政策部、総務部
-------	---------

平成24年度までの取り組み内容	<p><b>【公共施設・公有資産の適正管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な執務環境を整備するとともに事務スペースを有効活用するため、事務機器需要調査を行い、109件の庁用備品を計画的に整備しました。</li> <li>行政財産の貸付が可能となるように平成22年4月に公有財産規則の改正を行い、本庁舎地下や出先機関で自販機スペースの有償貸付の公募入札を実施し、平成23年4月から貸付を開始しました。</li> <li>未利用地の有効活用を図るため、貸付や売却を進めました。</li> <li>本庁舎の耐震補強工事を完了し、デジタル地上波対策も終了しました。</li> <li>管財課所管の車両を含めた全庁車両の効率的な運行の確保や老朽化し車両の適正管理を行う必要から、23年度に7台の買換えと6台の減車を行いました。</li> </ul>
-----------------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の庁用備品の活用状況を精査し見直しを図り、事務スペースのより一層の有効活用と新規購入の抑制を図ります。</li> <li>本庁舎建物の耐震補強は完了しましたが、建築後39年を経過した本庁舎は、災害発生時の機能維持を念頭に設備の大規模改修を継続して実施していく必要があります。</li> <li>公共施設、公有資産の適切な管理のため、財産管理システムの構築が必要となってきました。</li> <li>未利用地については、引き続き売却、貸付け等の検討、手続きを進めていく必要があります。</li> <li>庁用車両の運行管理に関する基本的方針に基づいた適正管理を行うとともに、平成27年度以降の庁用車両について検討を行います。</li> </ul>
-------------------------	---

来年度の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地開発公社の長期保有地の売却や未利用地の貸付などの有効活用を図り、長期借入金を減らしていきます。</li> </ul>	（該当する事務事業） 土地開発公社連携事務